

毎年9月10日は 自殺予防デー

毎年、9月10日～16日は、
自殺予防週間です。



近年の日本の年間自殺者数は、3万人を下回り、令和元年度の自殺者数は、2万169人でした。鳥取県では、年々減少してきた自殺者数が、平成29年度は再び増加、以後は減少し令和元年度は79人でした。

自殺者の特徴としては、若者の自殺者数が増えている点であり、今後の大きな課題とも言え、予防対策が必要な状況にあります。自殺の原因は一つではありません。体や心の健康、

暮らしや仕事の悩み、家族間の問題など複数の要因が複雑に絡みあっています。そして、自殺は個人の自由な選択ではありません。実際には、悩みや心配ごとをひとりで抱えて誰にも相談できず、心理的に追い込まれた結果、「自死でしか解決できない」と思い込んでしまうケースが多いようです。

そのような時、周囲の人が手を差し伸べ、話をじっくり聴いて、しっかりと気持ちを受け止めることが重要です。たとえたくさん必要要因が複雑に絡み合っている、悩みには必ず原因があり、その解決の糸口も必ずあるものです。

お互いに助けを求め合い協力し合える社会を共に築きあげましょう。

(注) 鳥取県では、法律名等一部の用語を除き、原則として、「自殺」という言葉に代えて「自死」という言葉を用いることとしています。

問合せ先 保健センター福祉事務所 ☎75-4102

9月24日～30日は 「結核予防週間」です!

結核は過去の病気ではありません

結核は、今なお全国で2万人近くの新たな患者が発生し、約2千人が命を落としている重大な感染症です。鳥取県東部においても、毎年30人前後の新たな患者が発生しており、そのうち70%以上が70才以上の高齢者です。

結核は一度感染すると、一生涯内で菌が休眠する病気です。結核が蔓延していた時代に感染している人が少なくないため、加齢や病气などで体の抵抗力が低下したときに発病に至ることがあります。早期に発見すれば通院による内服治療で治ります。大切なのは早期発見と早期治療です。

高齢になると症状がわかりにくいことがあります。症状がなくても年1回は結核・肺がん検診を受けましょう。



結核・肺がん検診の受け方
町内では智頭病院または11月3日(火)、12月21日(月)実施の集団検診で受けることができます。その他、鳥取県東部の医療機関でも受けることができます。実施医療機関については、がん検診の受診券に同封された案内をご覧ください。

症状があるときは受診を
以下のような症状があるときは医療機関を受診しましょう。

- ・急に体重が減る
- ・咳が2週間以上続く
- ・たんがよくなる
- ・体がだるい

問合せ先 保健センター福祉課 ☎75-4101